

**平成 29 年度 浜松市上下水道事業経営アドバイザー会議
議事要旨**

- 1 開催日時 平成 30 年 3 月 30 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
- 2 開催場所 浜松市上下水道部 住吉庁舎 会議室棟 第 1・2 会議室
- 3 出席者 田中 啓 委員（静岡文化芸術大学 文化政策学部 教授）
坂本 佳観 委員（日新火災海上保険株式会社 監査役）
古橋 利広 委員（浜名湖競艇企業団 前企業長）
田中 範雄 委員（公認会計士・税理士）
神谷 文吾 委員（浜松商工会議所 工業部会 副部会長）
山下 純乃 委員（浜松ホテル旅館協同組合 浜松支部長（女性部））
田口 博 委員（浜松市自治会連合会 環境部会 委員長）
佐々木 数馬 委員（旧民営簡易水道管理者）
浜松市水道事業及び下水道事業管理者 寺田 賢次
浜松市上下水道部 参与 上久保 明治
浜松市上下水道部 次長 山縣 弘樹
浜松市上下水道部 参事兼上下水道総務課経営企画担当課長 山崎 昭
浜松市上下水道部 参事兼水道工事課長 猪又 英孝
浜松市上下水道部 お客さまサービス課長 高橋 伸行
浜松市上下水道部 浄水課長 野本 英晴
浜松市上下水道部 北部上下水道課専門監兼課長補佐 鈴木 正人（代理）
浜松市上下水道部 天竜上下水道課専門監兼課長補佐 森田 信吾（代理）

※鈴木政成委員は欠席

- 4 会議運営 公開
- 5 議事内容
（1）浜松市水道事業及び下水道事業管理者あいさつ
（2）議事
浜松市水道事業におけるコンセッション導入可能性調査結果の概要

6 会議録作成者 上下水道総務課 官民連携グループ 及部

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録

開 会

- （2）議事
浜松市水道事業におけるコンセッション導入可能性調査結果の概要
事務局…資料に基づき説明

(1) 経営課題等 (資料4 1～6 ページ)

【要点】

- 試算したVFMについて、積算根拠を示すこと。または、第三者機関に検証させるなど、客観性を担保すること。
→優先交渉権者の選定段階で支障になる可能性があるため、具体的な数字は提示できない。考え方については、改めて説明する。
- 市民負担増減の観点から、水道料金への影響という視点でも整理すること。
→意見を踏まえ、整理する。

質問意見…VFMについて3パターンの比較があるが、コンセッション管路ありの場合でも3～4%という結果で非常に小さいと感じる。市にとって発生する費用の比較であれば、一桁大きい結果になると思うが、どのような計算をしているのか。

回答…市だけでなく運営権者の事業費も含めて、全体でどうなるかという比較をしている。

質問意見…それでは、ここにある3つの数字は、違う論理の数字とはならないか。コンセッション導入の可否は、公的な負担の増減や費用対効果で判断するべきであり、この数字では、民間事業者が参入する場合にペイするかどうかの数字となっていると思う。

回答…市の事業費がどれくらい圧縮できるか、その結果市民の負担がどれだけ減るのかという視点での数字である。わかりにくい点もあるので、もう一度整理してお示ししたい。

質問意見…VFMの積算根拠が示されていない。我々がVFMの客観性を検証するのか、しないのであれば、第三者と秘密保持契約を締結して、相当な信用度がある旨を証明してもらうべきである。そうしないと、次への議論に進めない。

回答…優先交渉権者の選定段階で支障になる可能性があるため、具体的な数字は提示できない。ただ、考え方を図等で示すことはできるので、次回以降に説明したい。

質問意見…考え方を教えてくれるのは了解したが、それとは別に客観的な第三者に検証させておく方が、後々のためにも良いと思う。

回答…導入可能性調査は、内閣府の補助を受けて、業務委託として発注して行った。受託者は新日本有限責任監査法人で、受託者が計算し、市が検証した。

質問意見…市からの委託であれば、完全な第三者とは言い切れない。もちろん客観的に計算されているとは思いますが、これ以外の数字はあり得ないというほどの客観性があるかどうかについては、留保する必要がある。市民にとっては、水道料金がどうなるか、という比較の方がわかりやすいと思う。

回答…比較の仕方として、全体の事業費の比較と、水道料金の負担がどう変わるかという比較の2通りがあると思う。今回は前者の視点で見せたが、意見を踏まえて後者の視点でも整理してお示ししたい。

(2) 事業スキーム案等 (資料4 7～8 ページ)

【要点】

- 現行のサービス水準を維持させるためには、サービス水準をいかに提示して遵守させるかが重要となる。
→現行業務を全て洗い出し、言葉として要求水準書に記載し、モニタリングしていく。
- 現行のサービス水準が提供され、安心安全が確保されるのであれば、民間に委ねても問題ない。そのためには、大規模災害への対応について、丁寧に詳しく仕組

みを構築してほしい。

→意見を踏まえ、整理する。

- 災害対応も含め、地元事業者との連携は重要となる。

→地元事業者との連携は重要と考えている。連携方法については、引き続き検討する。

質問意見…水道法は、今回の国会で改正されたのか。

回 答…閣議決定されているが、改正法はまだ成立していない。

質問意見…仮に今国会で成立しなかったら、一年延びるのか。

回 答…今国会で成立しなかった場合、次は秋の臨時国会と聞いている。

質問意見…スキーム案で、浜松市と運営権者との間に、「更新投資等負担金」とあるが、更新投資についてどういう負担金を積むのか、もう少し説明してほしい。

回 答…運営権者が施設整備をしても、事業期間内に減価償却し切れない部分も想定される。それについては、市が更新投資等負担金として支払うことになる。この財源をどう調達するかも検討する必要がある。

質問意見…調達方法が公共発注から民間発注に替わることで費用削減効果があると説明があったが、民間発注とするためには公共施設等運営権を設定する必要がある、個別委託等の形では不可能という理解で良いか。

回 答…ご理解の通りで、公共施設等運営権を設定し、民間事業者である運営権者が発注することで効果が生じる。

質問意見…運営権者は、どのような法人を想定しているのか。

回 答…水道事業を長期に亘って安定的に運営できる事業者が求められるので、浄水場の運転管理や管路の維持管理、更新ができることを考えている。ただし、現実的に一社で全てできるとは考えにくいので、業務を担える数社がJVを組んで応募し、選定されたところが特別目的会社を設立する、という想定をしている。

質問意見…その場合、その法人の住所地等に条件があるのか。

回 答…特別目的会社を設立する場合は、浜松市内に設立していただくことが条件である。

質問意見…簡易水道の経営統合の際、役所だから安心ということで、「預けた」という経緯がある。民間に委ねたときにその安心感が損なわれないか、心配している。

回 答…飲料水供給施設等について、コンセッションでやるにしても委託でやるにしても、現行のサービス水準はしっかり保つような契約にしたいと考えている。

質問意見…現行のサービス水準をいかに提示して運営権者に遵守させるかということは、結構難しいと思う。その辺りどのように考えているのか。

回 答…現在行っている水道事業の業務全てを洗い出して、どういう内容でやっているのか精査し、言葉として要求水準に落とし込む。その上で、事業開始後はしっかりモニタリングをしていく、という形を考えている。

質問意見…ユーザーとしては、サービスが提供されて、今までと変わらなければ、民間に委ねても何ら問題ないと思う。

質問意見…大口ユーザーとしても、現行の安価な水道料が継続されて、徴収方法や計算方法も含めて、市民の負担にならず納得できるものであれば、問題ないと思う。

質問意見…大規模災害対応については、かなり丁寧に詳しく仕組みを決めて、きちんとやってほしい。

回 答…産業活動、市民生活において、一時も停めることができないのが水道だと思う。それが出来る体制、事業スキームを構築したい。

質問意見…要求水準の話と関連するかもしれないが、使っている旧簡易水道が、2、3年前に工事をしてから、今まで冷たい水だったものが温くなってしまった。水道管の厚さ等が関係すると思うが、民間に委ねるとそういうことが増えるかもしれないので、原因を確認したい。

回答…石綿管更新の際に、埋設の深さが浅くなったことが原因と思われる。ただ、水道管の工事については、材質や深さなど決められた基準があり、その基準が守られているのなら、公共がやっても民間がやっても同じことである。民間事業者がやることで、水道管が極端に薄くなる、というようなことは無い。

質問意見…災害時の対応等、地域に密着した業者がいてこそできると思うので、単なる経済性だけで判断すべきではない。管路なしでは1、2%程度の事業費削減効果とあるが、これでは誤差の範囲内だと思う。従って、管路を含めるべきだと考えるが、発注方式については特に工夫が必要だと考える。

回答…コスト、リスクは密接に絡み合うところであり、最終負担は市民となるので、そこをどう考えるかが、このスキームの大きなポイントだと思っている。

質問意見…管路を含めるかどうかも含め、VFMの前提や計算にかかってくるので、そのデータが無ければ判断は難しい。

回答…考え方だけ整理する。VFMは、直営でやった場合とコンセッションでやった場合の事業費全体を比較し算出している。基本的に全て利用料金で賄うので、言い換えれば、利用料金の削減効果とも言える。

質問意見…市のコストを比較すると、コンセッションではかなり小さくなる。これをVFMとするならば、3、4%どころではないだろう、というのが先ほどの質問の趣旨である。

回答…西遠コンセッションでは14.4%出ており、それに対してこの数字なので、低いというご意見は出ると想定していた。実際に事業費削減効果というのは、ICTの活用による効率化など、民間側の創意工夫の部分が極めて大きいですが、VFMを計算する際には見込みが立たないので含めていない。そのため、発注方法の変更による削減効果のみ計上している。

質問意見…私も管路を入れるべきだと考える。ただし、募集要項で地元の事業者が参入できるように条件設定することを考える必要がある。

回答…今回の導入可能性調査の中で、民間事業者への意向調査も行った。その中には、市外の事業者も地元事業者の協力は必要との回答を多くいただいている。募集要項の中でどのように謳うかは難しい部分もあるので、工夫しながらやっていきたい。

質問意見…緊急時だけ地元事業者を活用するということになると、儲からない仕事だけ地元の事業者に押し付けられる、ということにもなりかねない。地元の事業者も収益を上げていかないといけないので、その部分も含めて条件を定めないと長続きしないと思う。

(3) モニタリング (資料4 9ページ)

【要点】

- 日常的なモニタリングは、知見のある市が責任を持って実施するべきであり、経営面のモニタリングについては、第三者機関の活用も考えられるが、屋上屋を重ねるようなやり方は好ましくない。
→市は、水道事業の事業主体として責任を持ってモニタリングを行う。第三者機関の活用については、意見を踏まえて整理する。

質問意見…第三者機関は、どこか具体的にやっている会社はあるのか。

回 答…水道コンセッション自体、まだ国内の事例は無い。第三者機関ということになると、運営権者と利害関係にあるところは不可である。西遠コンセッションの場合は、日本下水道事業団と契約する予定である。

質問意見…水道では、日本下水道事業団に代わるような組織はあるのか。

回 答…無い。

質問意見…やれるところが無いのでは、結局形だけになってしまうように思う。

質問意見…同感で、水質や漏水状況など、時々刻々変わる状況に対して随時対応していく必要がある。そういうモニタリングは、市が責任を持って行うべきであり、第三者機関を活用するのであれば、この経営アドバイザー会議を、中長期的な意思決定の際の意見聴取等で活用したらどうか。

質問意見…私も同感。水道事業について最も知見を有しているのは自治体であるので、日常的なモニタリングは市がやるべきである。経営モニタリングは第三者機関を活用しても良いが、屋上屋を重ねるようなやり方は好ましくないと思う。

回 答…第三者機関の活用方法が違うだけで、どちらの形でも市は水道事業の事業主体として責任を持ってモニタリングを行う。それに加えて第三者機関を活用していこうと考えているが、今の意見も踏まえて仕組みを考えたい。

質問意見…技術面については、市が一番知見を持っていると思う。運営権者の事業継続性、財務体力については、別の視点でチェックする必要がある。運営権者だけを対象とするのか、そこに出資している会社まで対象に含めるのか考える必要があるので、そういう意味では第三者機関の活用も考えられる。

回 答…意見を踏まえて検討していきたい。

(4) 大規模災害対応 (資料4 11 ページ)

【要点】

- 復旧費用は運営権者の負担とすると、復旧工事を躊躇しないか不安がある。
→水道料金で賄う事業であるため、直営の場合でも同様となる。なお、激甚災害の場合は、過去事例を考えると全額に近い金額が国から支援されると想定している。
- 災害時の費用負担の見込みは、利用料金や運営権対価にも影響する。このため、参入事業者の想定に乖離が無いよう、前提条件の設定には工夫が必要である。
→意見を踏まえ、整理したい。

質問意見…大規模災害の程度にもよると思うが、東日本大震災では莫大な費用が掛かったと思う。復旧費用の規模がわからず、公的な支援が未確定であれば、復旧・復興工事を躊躇してしまわないか不安に思う。

回 答…水道事業は料金で賄う事業であるため、費用負担については運営権者原則負担としているが、料金改定で回収できないと厳しい、という意見もある。これは、市が直営で行う場合でも同様となる。なお、東日本大震災の場合は、非常に激甚な災害であったため、補助事業や交付税措置により、100%に近い額が国から支援された。

質問意見…大都市協定により、さいたま市や堺市が指揮命令することのだが、県が動くというのは何となくイメージが湧くが、さいたま市や堺市からの指揮命令で上手く機能するのか。

回 答…実際に浜松市に入り、支援都市に対して本市職員と共に指揮命令を行う機能を求めている。給水活動や復旧活動の仕切りをお任せする、という形である。

質問意見…非常に良いことだと思うが、お互い様の部分もあるので、対象をもっと遠くまで広げた方が良いのではないか。あまり広げ過ぎると指揮命令系統がややこしくなるが、順番を付けておいてやってもらえればと思う。

回答…東南海地震では、さいたま市や堺市も被災する可能性があるので、意見を踏まえて考えていきたい。

質問意見…災害時の費用負担について、基本的にはこれで良いと思うが、利用料金や運営権対価にも影響するので、参入業者によって見込みの想定にバラつきがあるのは好ましくない。この前提設定は難しいと思うが、工夫してほしい。

回答…参考にさせていただく。

質問意見…コンセッションの場合、水道料金の大半は運営権者に入ることになり、市の独自財源は殆ど無くなるはずだが、ゼロではない。ここに何が入るのか訊きたい。

回答…既存施設に係る減価償却費は、事業期間中も市の水道事業会計の費用として計上する。これが料金単価の原価に含まれるので、運営権者が収入した水道料金から、20条負担金という形で市に支払う。

質問意見…そうすると、事業期間の25年間で、市にとっていつ頃どれくらいのコストが発生するかわかるようなグラフを見せてほしい。平坦ではなく、年度によってかなり違うはずである。

回答…わかりやすい形で改めて説明したい。

(5) 海外事例調査 (参考資料1 1~2ページ)・全体総括

【要点】

- 料金改定については、市民がチェックしやすい視点も重要である。
→運営権者が独断で料金を改定できる形にはしない。市民の理解を得られる形での料金改定を検討している。
- 事業スキーム案の中で、二者択一のどちらを市が選択するか未定の部分も多い。
どの段階で確定させて条件提示するのか。
→募集上の条件提示は、募集の段階となるので、あと1、2年かかる。ただし、コンセッション導入可否を検討するためのスキーム案は、平成30年度末までには策定したい。

質問意見…ある自治体がコンセッションを採用するのか、アフェルマージュを採用するのかというときに、どのような判断基準があるか伺いたい。

回答…フランスのコンセッションと日本のコンセッションとはちょっと違うところがあり、日本のコンセッションに近いのがフランスのアフェルマージュである。インフラの新設を含むのがコンセッションで、既存施設の運営はアフェルマージュとなっている。方式の選択については、それぞれの自治体の判断になると思うが、その判断基準までは調査していない。

質問意見…フランスのアフェルマージュは、インフラ整備や更新も含まれる場合もあるのか。

回答…改築更新も含む。このため、日本のコンセッションに近い形となる。

質問意見…料金改定について2案示されているが、条例で料金単価の上限額を規定する案では、客観的な根拠が示されにくいと思う。一定の計算式を規定した方が、市民にもわかりやすく説明できると思う。将来に亘って安定経営に努めていただく必要もあるが、同時に市民がチェックしやすい視点も重要であると思う。

回 答…運営権者が独断で料金を上げ下げできる形はあり得ない。市民の皆様が理解いただく形の料金改定を考えている。

質問意見…本日の説明の中でも、市として二者択一のどちらを選択するかというところで決まっていない部分も多く残っている。市がやりたい方向でどれだけの事業者が応募してくれるかということが重要なので、市としてどの段階で条件提示するのか知りたい。

回 答…募集上の条件を提示するのは募集の段階となるので、まだ1、2年はかかると思う。ただ、導入するかどうかの案の策定は、遅くとも平成30年度末までには行いたいと考えている。

質問意見…この会議の設置要綱では、委員の任期は1年を超えない範囲となっている。最後まで我々が議論するという前提ではなく、どういう方法で条件を定めるかというのは、後任の方に委ねるという理解で良いか。

回 答…委員の任期は1年を超えない範囲としているが、この会議はコンセッションのための会議ではなく、今後も継続して行う。コンセッションが一区切りついたところで新たな委員選考を行う、ということはあるが、特段の事情が無ければ、継続して委員をお願いしたい。

以 上